

第4回村上市保育園等施設整備計画審議会 会議録

会議名	第4回村上市保育園等施設整備計画審議会
日時	平成28年7月22日(金)午後2時00分～午後4時00分
会場	村上市役所本庁5階第5会議室
出席者	委員：11人(仲会長、本間副会長、飯沼委員、塚野委員、遠山委員、加藤委員、平方委員、吉村委員、中山委員、鈴木委員、水野委員) ----- 欠席委員：楠田委員、山田委員 ----- 事務局：加藤福祉課長、松田福祉課参事、中村荒川支所地域振興課課長補佐、加藤神林支所地域振興課課長補佐、連朝日支所地域振興課係長、木村山北支所地域振興課課長補佐、平山福祉課課長補佐、伊藤福祉課子育て支援室係長、三須福祉課子育て支援室係長、渋谷福祉課子育て支援室主査
傍聴者	0人

会議録

1 開会

加藤課長：ただいまから、第4回村上市保育園等施設整備計画審議会を開会いたします。

本日は、ご多忙のところ、出席していただきましてありがとうございます。

本日は楠田委員、山田委員から欠席の連絡をいただいておりますし、平方委員は少し遅れるとの連絡が入っております。また事務局におきましては、中嶋朝日支所地域振興課課長補佐が所用により欠席のため、代わりに連係長が出席しております。

それでは次第により、会長挨拶をよろしくお願いいたします。

2 会長挨拶

会長：みなさま、今日は大変暑気の激しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。先程副会長から梅雨明け宣言を伺いまして、いよいよ本格的な夏がやってきました。さて、施設整備計画審議会は4回目を迎えて、事務局にご協力をいただき、村上市保育園等施設整備計画(素案)の検討の段階に入りました。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

加藤課長：それでは、次第3の議事に入ります。進行の方を仲会長にお任せしたいと思います。よろしくお願いいたします。

3 議事

会長：議事に入ります。事務局に本日の出席委員の報告を願います。

加藤課長：本日の欠席委員は2名で、出席委員は11人です。審議会条例第7条第2項の規定により本審議会が成立していることを報告させていただきます。

会長：それでは、議事(1)村上市保育園等施設整備計画(素案)について、事務局からご説明を

お願いいたします。

加藤課長：松田参事からご説明させていただきます。

資料1「村上市保育園等施設整備計画（素案）」の見直し修正箇所を事務局から説明。

会 長：ありがとうございました。第3回の審議会の議論を踏まえて、素案について事務局で修正を施していただき、修正箇所についての個別の報告がありました。前回の議論で皆様からご意見を頂戴しましたが、まだまだ十分に自分の意見を伝えきれなかった、あるいは、修正していただいたが、ここはニュアンスが違うなど、今ご報告いただいた素案に関しまして、お気づきの点、ご意見等がありましたら、頂戴したいと思います。

加藤委員：15ページ 具体的な整備計画1保育園(1)村上地区の中に病児・病後児保育施設の設置要望とあるが、実際に村上市が設置するんですね。これだと誰かが作ってくれて...という感覚ですが、市が設置するのではないのですか。

加藤課長：村上総合病院内に病児保育施設を作ってくださいと村上市で要望している現状です。今後、詰めていって具体化すればよいが、まだ不確定な段階なのでこういった表現になっています。

平山室長：村上総合病院につきましては、建設は村上総合病院、厚生連となりますので、村上市の立場としては病児保育施設を設置してくださいという依頼というスタンスになると思います。

会 長：村上総合病院に対する設置要望を行うということですが、施設整備計画というのは市の公の計画ですので、要望してどのような方向で市が責任をもつかといった見通し、要望だけではなく、どういう運営にしていこうかという市としての方針を書き加えていただければ、加藤委員の疑問も払拭されるのではと思いますが。

加藤委員：坂町病院内の病児保育施設の設置者はどなたですか。

加藤課長：設置者は村上市です。

加藤委員：設置要望となると施設として造ることを要望して、造っていただいて村上市が病児病後児施設を行っていくという形のわけですね。設置要望だと厚生連の方に設置だけ要望だけして、という風に取りられかねません。坂町病院と辻褄が合わないじゃないですか。その辺を分かりやすくしてもらえればいいのではないのでしょうか。

加藤課長：もう少しわかりやすい表現にしたいと思います。

今の段階では、建てるのが厚生連なので、村上市としては病児保育施設を行うスペースを確保してもらおうという交渉、協議を行っている段階です。

飯沼委員：今の話は、県立と厚生連の違いですか。

加藤課長：そういう差ではありません。当初、坂町病院にも院内に病児保育施設の設置をお願いをしましたが、スペースがないということで、敷地内建設となった経緯を聞いております。

飯沼委員：村上総合病院の病児保育の運営は村上市でできるんですか。

加藤課長：運営は村上市で行います。実際に村上総合病院への業務委託はあり得ます。設置者も村上市です。

会 長：病児保育は保育の事業の中でも専門性が高いものになります。病院内の施設保育についても住民利用可能な保育所と病院の職員のための保育所があります。病児保育となると、医療関係者のかかわりという点もでてきます。市が運営するという事ですので、方針、例えば専門職をど

のように割り当てていくのか等、具体的なところが示されたほうがよいのではないのかと思います。

平山室長：坂町病院敷地内に建設予定の病児保育室については、村上市が建設、設置、運営をします。専門性という部分において村上市の職員では対応不可能な部分がありますので、指定管理者制度の導入を考えております。村上総合病院内の病児保育室については、建設に当たって設置を依頼するのが第一段階であり、どのように運営していくかについては、32年の開設に向けて、運営方法等につきましては今後検討していかなければならないのではないかと考えています。市の方針としては、村上市内を補完する形で病児保育室を設置するという基本的なスタンスがございますので、坂町、村上であれ、今後整備予定の朝日、山北の病児保育室であれ、市として目指す方針は一緒と考えております。

会長：指定管理者制度を導入するということでありましたが、村上総合病院では、厚生連に委託するのですか。

平山室長：その辺も含めて、今後検討していくべきと考えております。

会長：病児保育の件について、実際に利用する保護者の方の意見も頂戴したいのですが、事務局の説明を聞きまして、今後に向けてご要望等ございましたら、ぜひ頂戴したいのですが。

中山委員：初歩的な質問なんですけど。病児保育室が設置されたらどのように利用できるのか、通っている保育園に頼むのか、直接病児保育室に頼むのか、どのようになりますか。

平山室長：利用の予約、申し込みは、空き状況の確認も含めて施設に直接連絡、確認する方法を考えています。

中山委員：利用したい日に直接申し込みをしても、人数がいっぱいであれば断られてしまうという事もあるのですね。前日に利用予約はできますか。

平山室長：利用の流れは、年度当初に預けたいお子さんの健康状態の確認も含め登録をしていただきます。実際に病気になりました時には、かかりつけ医師の連絡票をもらった上で、施設に連絡を入れ、空き状況の確認をしてもらうこととなります。利用する前に事前のアクションが必要になると思います。

会長：吉村委員、病児保育のサービスについての市の計画に、お気づきの点、ご要望等ございましたらお願いします。

吉村委員：病児保育施設ができると、働く親としては病気の子どもを預けることができありがたいサービスだとは思いましたが、子どもはいつ具合が悪くなるかわからないし、利用のためのステップを踏んで、スムーズに利用できるのかなということを感じました。

鈴木委員：保護者に代わって、病気の時面倒をみてもらう場所は必要だと思います。病気の時健康な時よりも精神的にも身体的にも守ってほしいとか甘えたい気持ちが高まっているので、そういった場所ができるのはよいと思いますが、例えばインフルエンザ流行時など、クラスの多数が罹患してしまい、病児保育の需要が高まった時には、先着順になってしまうのかという不安があります。

副会長：病児保育に関して保護者の立場で言うと、予想できるものについては何かしら自分で手立て等いろいろできると思いますが、急な場合に手取り早く病児保育を使いたいというのが母親

の本音だと思います。坂町病院の病児保育室は定員が4名ということで、インフルエンザの流行時等はすぐ定員がいっぱいになってしまう可能性が大ではないでしょうか。また、かかりつけ医の連絡票が必要となると、普段は元気な子が急に熱を出してしまった場合には利用しにくいのではないかと思います。その辺はいかがでしょうか。

加藤課長：利用するにはそれなりに一定の手順が必要です。事前の登録さえしていたださえすれば、朝の発熱でも空きがあれば利用はできますし、そんなに使い勝手が悪いとは思っていません。ただ、実際に病児保育を行っている施設の話の聞くと、インフルエンザの流行時には申し込みが重複するというところもあるそうですので、悩ましい点でもありますので、今後の課題になっていくと思います。皆さんのいろいろな意見を聞きながら、使い勝手のよい施設にしていきたいと思っています。

加藤委員：順番に病児保育室を整備していくというのはしょうがないことだと思いますが、坂町病児保育室を利用できる幼児、児童の居住範囲はどこまででしょうか。全市にしてしまうと、利用者がパンクしてしてしまうという事態は起こりそうなんですけれども。

加藤課長：対象者は村上市民と、関川村民の0歳6ヶ月から小学3年生までを想定し、条例で整備しようと考えています。

加藤委員：坂町病院病児保育室が村上市民、関川村民が利用できるとなると、一箇所では時期によってはパンクしてしまいますね。その辺はみなさんに、公平を期すために対象者を広げるけれども、順番に整備していくことをわかってもらって使ってもらったほうがいいと思いますし、登録しなければ利用できないことも周知したほうがいいと思います。情報を提供するのことも大事なのではないのでしょうか。

遠山委員：子どもが発熱等で保育園から連絡がきたが、どうしても保護者が迎えの都合がつかない場合にも利用できるということでしょうか。

加藤課長：事前の登録をしてあれば、そういった状況のときに、医師の診察を受け、連絡票を持参していただければ施設利用ができます。施設利用中に容態が悪化した場合には、坂町病院において緊急対応をしてもらうという仕組みを考えております。しかしながら、保育園に一旦保護者の方が子どもさんを迎えに行っていたら、診察を受けていただく必要はあります。

遠山委員：病児保育の対象児には、障がい児も含まれますか。

加藤課長：障がい児が体調不良の時も、保護者が仕事の都合によりみることができない場合は、一定の手続きを経ただけであれば利用は可能です。

遠山委員：現在、村上市で障害を持っている子どもさんの人数はわかりますか。

加藤課長：28年度、村上市の保育園に入園している障がい児の人数は、10人くらいいます。

遠山委員：例えば、その方が病児保育を利用したいとなれば通年利用できるということですか。

加藤課長：年度当初に登録をしていただければ、年間登録は有効です。登録は、年度ごとの更新を考えています。

会長：病児保育についての議論が続いてきましたが、委員の皆様のご意見等を伺いまして潜在的なニーズは高くあるようですが、ややこの文言については、素案の中に入れるにはもうひと工夫がいる部分ですね。次回までに文言の修正等、検討の余地はございますか。

加藤課長：病児保育については、5年間で施設を整備するという方向で書いてあります。皆さんからもっと細かく施設設置要望があるのなら話は別ですが、市内全体を補完する形で順次整備計画をしていますので、計画に基づいて進めていきたいと思っています。

平山室長：補足ですが、14ページ(10)に病児保育についての2行に、市としての方針を集約しているというように、事務局としては考えていましたが、この文言に不足があるか、どうでしょうか。

加藤委員：14ページに書いてあるのは、病児保育についての基本的な考え方ですね。

具体的な整備計画では、地区を分けて病児保育のことが書いてあります。先程の、どこの地区の病児保育室も利用可能であるという説明を聞かないと、地区の人は地区の病児保育室しか利用できないと受け取ってしまうので、地区に分けないで、まずは坂町、村上、山北地区と順に設置し、どこの施設も利用可能ですという書き方のほうがよいのではないのでしょうか。

平山室長：分かりづらいのではないかとわれればその通りかと思えます。

会長：各地区に分けなくても、市内の総合病院に病児保育室を確保していくということを、14ページの(10)に書くのがよいかもしいですね。

ちょっと引っかけましたが、まだ引き受けてもいない村上総合病院に要望するんだとプレッシャーをかけているようにも感じて申し訳ない感じもするのですが、よろしいのでしょうか。多少疑問を感じた部分なのですが、市民を交えての整備計画でこれから交渉していく相手に、我々のほうからプレッシャーを与えるような感じもしますが。個人的な懸念でございます。

加藤課長：病児保育の関係につきましては、こういった表現にするか、会長と事務局にらせていただいて意見調整させていただいてもよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり。)

それでは修正させていただきたいと思えます。

遠山委員：保育園では村上地区と神林地区のみ、学童では荒川地区と神林地区のみに、指定管理者制度導入による公設民営に取り組みますという文言が入っています。この他の地区においては、民営化に取り組みないということですか。

加藤課長：ここに書いてある計画でみなさんがよろしいとなれば、これ以外に民営化には取り組む予定はありません。学童に関しましては、山北地区ではすでに指定管理者制度を導入して行っております。

遠山委員：指定管理者制度導入に取り組むところと取り組まないところの差はなんですか。

加藤課長：保育園につきましては、統廃合の際に指定管理者導入に取り組んでいくという考えにより、村上地区の3園統廃合の場合に導入を考えていますが、朝日地区の統廃合は、この計画の前に決まっていたということがあり、指定管理者の導入がなかったという経緯があります。多様化している保護者ニーズに対応していくためにも指定管理者制度導入を進めていく必要があると考えています。地区ごとに環境が違いますので、できるところから多様なニーズに応えるようにやっていきたいと思えます。

塚野委員：14ページ(9)保育園の公設民営化により休日保育などの保育サービスに添えていくという文言があり、当初の方針にも休日保育を充実させたいという文言がありましたが、その回答

は、公設民営化にならないと実施できないといと解釈してもよろしいですか。

加藤課長：現状では、市の直営では休日保育、土曜保育、延長保育、一時保育などの特別保育の二一
ズ全てに対応していくのは難しい状況にあります。

会 長：開始から一時間が経ちました。一回休憩をはさみたいと思います。
(午後3時02分～午後3時10分 休憩)

会 長：改めて事務局がご苦労くださいました素案について、また皆様からご意見等いただけたら
と思います。

吉村委員：病児保育について。子どもの病気にはいろいろな感染症がありますが、インフルエンザ、
おたふく、みずぼうそう等、診断された時に、感染の真っ只中でも預かってもらえるのか、また、
預けた時に他の子や自分の子に感染の危険性がないのか、隔離室はあるのか、よくわからないの
で教えていただきたいです。

平山室長：病児についても預かる施設でありますので、医師の連絡票に基づいて、病状が急変するよ
うなことがなければお預かりすることは可能です。病児保育室には隔離室を設け、隔離室内にト
イレも設置します。預けて、別な病気に感染するということがないようにお預かりする形をとっ
ていきたいと思います。

会 長：前回わたくしが、臨時職員の今後の待遇の向上の面についてご意見申し上げました。待遇
面に加えて臨時職員の保育の質を上げていくと申し上げたかと思えます。保育現場に出ると、健
康面でも心配を抱えていらっしゃる保護者の方もいると思うのですが、多くの場合、加配で現場
に配置されている臨時の方々、障がいをもったお子さんなどにかかわっているケースが多いので
すが、臨時の方々についての職員研修がまだまだ十分ではないと前回伺いました。保育の質の向
上の面について、今回の素案には述べられていません。臨時の方の待遇の向上と合わせて、例え
ば今のような病児保育のことについて保護者からの問い合わせがあったとき、実はこういうのが
あるんですよということを臨時の保育士が答えられる。臨時の保育士の待遇の向上と合わせて研
修等の文言を付け加えていただきたいと思えます。

加藤課長：臨時職員の質の向上について、前回の委員会での意見を受けて内部で検討をしていました。
今現在も研修は行っていますが、特に無資格の新規採用職員について、研修の機会を設定してい
かなければならないだろうと思えます。この素案には盛り込みませんでした。来年度の採用者
に向けての実施を保育園長などと話し合いながら検討し、必ず実現していきたいと思えます。

副会長：13ページ 問題解決に向けた基本的な考え方に保育理念を入れていただきありがとうございます
ございました。ただ、書き方について、ここまでが理念ですという風に明確にするために「 」を
つけていただくとよいと思えます。また、例えば、1「・・・」2「・・・」3「・・・」とい
う風に番号をつけてみてはどうかと思えますが、ご検討ください。

加藤課長：ありがとうございます。工夫させていただきます。

副会長：坂町病児保育室について、隔離室の設置を進めているということは大変ありがたいことな
のですが、隔離室に子どもを入室させると職員が必ず1名貼りつけになると思えます。前回の会
議では職員体制は看護師1名、保育士1名とお聞きしましたが、隔離室外の子どもの看護が手薄
になるのではないかとということが懸念されます。隔離室の利用児童が1名よりも増えた場合にっ

いての対応についても考えていただけるとありがたいと思います。

加藤委員：基本的な考え方と整備計画の中に、「取り組んでいきます」、「拡充します」、「検討します」、「計画します」、「進めていきます」といろいろな文言があります。「取り組みます」は実際にやる、「検討します」は検討、検討、継続検討というのはよくあるパターンなので、検討しますで逃げてほしくないような気がします。

加藤課長：「検討します」などという語尾の文言については、内部でもいろいろ検討をしました。臨時保育士の待遇改善や正規率の向上など、財政面などについていろいろと協議等が必要になるものについては、実際に取り組めるかどうかは不明です。内容によって文言の使い分けをしてあります。我々も苦心してこの表現をしたところです。その点をご理解を願うしかありません。

松田参事：課長の言われたとおり、その場その場のすみわけをさせていただいたということでご理解いただけたらと思います。

加藤委員：13ページ 基本的な考え方は(6)以外はみんな「取り組みます」となっていますが、具体的な整備計画になると、みんな「検討します」に変わってしまっています。これを全て「取り組みます」にしては駄目なのでしょうか。「検討します」という言葉はどうも信用できないんですよ。結局しなかったという形は往々にしてありますよね。「検討」というのは逃げる口実のひとつだと思います。

加藤課長：この計画に書いてあることをひとつひとつ真摯に取り組んでいかなければならないとは思っています。計画に取り組むと書いてあるのに、実際にできないとどうしてかということになると思いますので、こういった表現の仕方しかないのかと私は感じております。委員の皆様が、委員会の統一した意見として「取り組みます」といった文言に変えてもらいたいということであれば、我々は審議会の意見も尊重しなければならないので、決めていただければと思います。

会 長：難しいところでございますからね。市民参加の審議会でありますから、言葉は「取り組みます」でも悪くはないのかもしれないですね。

加藤委員：実際に財政課などに掛け合う時には、検討しますではなくて、取り組みますといった方向で決まったんだと言った方がやり易いのではないですか。市民の中で決まったのだから予算をつけましょうと市長に言うほうが進みそうな気がするんですけどね。

副会長：「検討します」という文言になっている内容を考えると、村上市の財政的に厳しいのだろうな...と自分で勝手に解釈して読んでいました。可能なのであれば、「検討します」といった部分について、こういう点が難しいので検討という方向にしたという説明が事務局からあればよりわかりやすかったりします。また、この点については検討しますではなく、強気で攻めていって欲しいといった意見も出しやすいのではないかと思いますのでいかがでしょうか。

加藤課長：15ページについて、私のできる範囲で説明させていただきたいと思います。例えば、未満児に特化した施設整備については用地確保や財政面をクリアしていかなければならないという課題があります。岩船保育園の大規模改修については3年に1回の施設点検の状況をみながら、それによって改修の度合いが違ってくると考えています。神林地区の指定管理者制度導入については住民のご意見をまだ伺っていませんので、そこがネックとなっています。朝日地区の保育園の大規模改修についても岩船保育園の理由と同じです。山北地区の病児保育施設について

は、用地確保や、医療機関への交渉等の課題があります。このように、実際に取り組むには課題があり難しい状況があり、「検討する」という文言にしています。

会長：なかなか難しい所かと思いますが、加藤委員、いかがでございましょう。「取り組む」という文言で統一したほうがよいだろうと思われませんか。

加藤委員：統廃合に関しては住民の意見を無視して「取り組みます」ではうまくないと思いますが、その他のものに関しては基本理念として「取り組みます」の方が意気込みとしていいと思うんですけどでも、事情は分かったので無理にとは言いません。

会長：検討という言葉が最近使い古された感がありますからね。鋭い追及でしたけれども、事務局のほうでも、加藤委員の提案を受けて、ここはできるという部分については一層前向きな表現での表記をお願いします。他の箇所について、お気づきの点はございませんでしょうか。

中山委員：前回の会議の際に発言したことなのですが、神林地区の子育て支援センターと学童保育所が併設されていることについて、第2回の会議資料に、「学童保育に対する幅広いニーズに応えるために、指定管理者制度による民間活力を活かした運営を併設されている神林子育て支援センターと併せて検討する必要があります。なお、将来的には子育て支援センターを切り離した施設運営についても検討する必要があります」との表記がありますが、前回、今の時点で支援センターを切り離すことは考えておりませんとの答えをいただきました。必要がなくなったというふうに解釈してよろしいですか。

加藤課長：学童保育所と子育て支援センターにつきましては、来年度から指定管理者制度による民間委託を行うことを住民のみなさんに説明をし、ご理解を得たと考えております。今後に向けて、諸手続きをしていく準備をしております。12月の議会にかける予定です。基本的な考え方としては、学童保育所と支援センターと一緒に委託したほうが事業の運営や利用によいのではないかと考えます。当面は、指定管理が続く限りは切り離す予定はありません。昨年度、みなさんが利用しやすいように改修も行いました。

塚野委員：15ページ 具体的な整備計画1 保育園(1) 未満児に特化した施設とありますが、3園の統合と同じ時期に同じ敷地内に建設と思っておりますが、別な場所に未満児の施設を設けるということですか。

加藤課長：両方可能性があると思います。用地が確保できない場合は、別な場所を考えなくてはならないと思いますが、用地が確保できるのであれば同じ敷地内にと考えています。保護者の利用のし易さを考えれば一緒か、できるだけ近いところがいいのではと考えております。

塚野委員：保育園の距離が離れると兄弟姉妹が別々の保育園という現象が起こりますので、是非、すぐ近くに作ることを前提として検討していただければいいかと要望いたします。

加藤委員：15ページ 具体的な整備計画と言いながら、タイムスケジュールが示されているのは朝日地区の統合のみです。具体的な整備計画なのにタイムスケジュールがないのは、これから検討したり財政的な部分で数字が入られないのでしょうか。

加藤課長：いま策定しております第2次の総合計画とのからみがありまして、大変申し訳ありませんが、いつ何をするかを現時点では表記できないということもありますし、こういった表現になっております。朝日地区については、住民のご理解を得ておりますので、そういった表記になって

おります。

会 長：他にお気づきの点がございましたらお願いします。

飯沼委員：私がお願いした、14ページ(7)有資格者の掘り起こしについて、16ページ(3)朝日地区の学童保育所について、いずれも検討しますとあります。特に朝日地区の学童保育所については完全に場所がない訳なので是非取り組んでいただきたい。有資格者の掘り起こしについても即行っていただきたいと思います。

加藤課長：第3回の委員会でのご意見を受けて、園長会議の際に、潜在保育士の把握と名簿作成をお願いしました。実際のところの現時点での人数は把握しておりません。

加藤委員：そういった取り組みをされているのであれば、「検討します」ではなく、策を講じているのだから「取り組んでいます」の方がいいのではないですか。実際にやっていることは表現したほうがいいですよ。

会 長：委員会の声なき声も含めて、事務局ががんばっていることについては、前向きな表現では非書いてくださいということをお願いします。みなさま、ほかにはございませんでしょうか。

飯沼委員：先程、会長が、病児保育室設置について村上総合病院に設置要望を行いますという文言はプレッシャーがかかるのではないかとおっしゃいましたが、これは市長も、いろいろな懇談会などで病児保育施設を要望すると公言していますので、遠慮することはないと思います。

会 長：本日事務局に作っていただきました素案の検討を行いました。今回ひとまず皆様からの意見をいただきまして事務局の方で修正すべき点等については検討いただいて、私も病児保育のところの文言については事務局と話し合っただけで検討したいと思います。

以上で、本日の議事を終了したいと思います。

4 その他

会 長：事務局から、その他についてご用意があればお願いします。

加藤課長：一点確認をさせていただきます。事務局で、素案の文言の修正等案を作りまして、会長、副会長に方向をご相談して決めたいと思います。みなさんよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり。)

加藤課長：ありがとうございます。今後の日程について説明させていただきます。本日ご検討いただきました素案について、9月上旬から下旬にかけて、パブリックコメントを実施し、市民の皆さんからの意見をいただくことにしています。意見の提出期間は3週間ほどを設けることにしています。提出された意見を考慮しまして10月に開催します第5回の施設整備計画審議会において正案をとりまとめ、仲会長から市長の方へ答申していただくという予定で考えております。

会 長：事務局から、今回の議論を踏まえて再度修正を加えて、3週間のパブリックコメントの期間を経て、最終的にコメントも取り入れて、整備計画の最終案をまとめるということでございました。何か皆様のほうから、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

これ以降の進行は事務局をお願いいたします。

(「ありません」との声あり。)

5 次回の会議日程

加藤課長：前回と同様に、次回の日程につきましては、会長とご相談をして後日みなさんにご案内し

たいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

6 閉会

加藤課長：副会長から閉会のご挨拶をお願ひいたします。

副会長：本日はお忙しい中、最後までたくさんのご意見をいただきましてありがとうございました。

ラジオを聴いておりましたら、本日、梅雨明けした模様とのニュースを聞いて参りました。本格的な暑い夏が訪れるのではないかなと。皆さん、これからも体調に十分注意されて、また10月の最後の会議にお会いできますよう、お待ちしております。ありがとうございました。

午後4時00分 終了